

# WLB取組企業の紹介

葛飾区では、区内の企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを無料で派遣する事業を行っています。この事業を利用された、株式会社 small step代表取締役の高橋幸生さん（写真左）とアドバイザーを担当した社会保険労務士の熱田悦久さん（写真右）にお話を伺いました。

## ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業にお申込みされたきっかけは？

**高橋社長：**開業時（平成29年4月）より社労士の熱田先生にはお世話になっていたのですが、「こういった区の事業がありますかどうか」とご紹介いただいたのがきっかけです。

**熱田先生：**これから従業員を増やしていくということでしたので、ワーク・ライフ・バランスに取り組み、就業規則や育児介護規程なども整備していった方がいいと私からおすすめしました。

## 就業規則より先に育児・介護休業規程を作成した理由は？

**高橋社長：**就業規則は、まずは会社の土台をつくり、ある程度形になり従業員が10名になる頃に作成しようと思っています。女性が多い職場で、育児休業がとれるのかと心配している従業員もいましたので、就業規則より先に育児・介護休業規程を作った方が従業員も安心すると思いました。

## 実際にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業を利用していかがでしたか？

**高橋社長：**打ち合わせをしてみると、制度について知らない事ばかりでした。事象発生都度、熱田先生に確認するという方法もありますが、規程があることで従業員も会社の制度を確認でき、話がスムーズにすすむと思います。規程のフォーマットはインターネットでも入手できますが、当社に沿った内容にするのは大変

## 株式会社 small step

事業内容：訪問介護事業 従業員：7名



ですので、熱田先生には当社に合った規程を作っていました。

## 今後はどのような職場にしていきたいですか？

**高橋社長：**20年近くこの業界にいますが、離職率が高く最初の1年で3割、3年で半分くらいの方が退職してしまうのが現状です。従業員を採用しても教えるのに時間がかかりますし、利用者の方からも「また担当が変わるの？」と言われてしまいます。長く働き続けてもらえる職場にしたいですね。そして、男性が家庭をもっても働き続けられる職場にしたいと思っています。独身のうちはこの仕事ができるけれど、結婚したり子どもができてしまうと経済的に生活ができないので辞めてしまうことが多いです。男性も働き続けられる職場、そして女性も産休や育休をとった後でまた戻りたいと言ってもらえる職場にしたいですね。机上の規定や制度だけではなく、精神的なバリアフリーという感じです。

## アドバイザー熱田悦久さんからのコメント

制度があっても女性向けというか、男性は取りにくいという雰囲気がありますが、small step様は男性女性分け隔てなく取れるようにしたいということでした。育児・介護休業規程を作ったことで男性も気兼ねなく取れ、人材の定着につながると思います。

パルフェスタ  
2019

## 「考えよう！ みんな生きやすくなるために」

2019年3月2日（土） 午前9時45分～午後5時30分

会場：ウィメンズパル

午前9時45分～午後3時

- ◆開会式 ◆ウィメンズパル利用団体による展示・舞台発表
- ◆飲食コーナー ◆障害者施設自主生産品販売
- ◆葛飾元気野菜販売 ◆各種相談コーナー ◆映画上映会
- ◆おはなし会 ◆バルーンアート ◆フードドライブ

午後3時30分～午後5時30分  
(開場午後3時10分)

男女共同参画講演会

『「居場所」のない男、『時間』がない女  
～ともに幸せになるために～』

講師：水無田 airflow さん（詩人・社会学者）



## 葛飾区男女平等推進センター

〒124-0012

葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内

TEL：03-5698-2211 FAX：03-5698-2315

開館時間 月～土 午前9時～午後9時30分

日・祝 午前9時～午後5時30分

休館日 年末年始、館内点検日（月2日程度）等

平成31年1月11日 葛飾区総務部人権推進課発行

Loop（ループ）とは「輪」を意味します。企業と区民・区が協働し、働きやすい職場環境をつくれるようにとの願いを込めています。（年1回発行）